

平成22年度実施 地域ICT利活用広域連携事業 成果報告書

実施団体名

青森市：特定非営利活動法人 大一朝日・サポート

青森市：特定非営利活動法人 ジュニアグローバルトレーニングスクール

青森県平内町：平内町役場保健福祉課

代表団体名

特定非営利活動法人 大一朝日・サポート

事業名称

あおり身障者等見守りサービス事業

1 事業の目的

本事業は、障害者が就労先において安全で安心な作業が出来る環境整備から、インターネットをはじめとするICTを活用し、障害者や支援者等が簡単な操作できる緊急メール通報や、無線センサー、ネットワークカメラ活用による居場所監視などのシステムを構築し実証することにより、障害者が就労する職場において健常者と同レベルのサポートと安全安心確保が可能なモデルを提示し、障害者の安全安心関係分野におけるICTの活用と普及を促進することを目的とします。

2 事業の概要

あおり身障者等見守りサービス事業は、地域で身障者が自立した普通の生活ができるように、行政、福祉協議会、NPOやボランティア、支援企業等が連携し、スポーツ活動、文化活動等の参加や、グループホーム内や身障者団体等が開設する小規模作業所及び周辺において安全安心を確保し、ポータルサイトによる就労活動や関係者への情報提供や情報交流、ネットワークカメラ、無線センサー、スマートフォン等を利用した見守りサービス事業です。

3 事業の実施概要（詳細は次ページ以降参照）

本事業の、あおり身障者等見守りサービスシステムは、「あおり身障者等見守りサービスに関する利用規約」を策定し、平成23年4月から本格サービスを開始しました。

本サービスシステムは、①あおり身障者等見守りサービスポータルシステム（ニュース、トピックス、会員掲示板、会員ブログ、アンケート、安全マップなど）②センサー見守りシステム（無線式見守り端末、人感センサー、ドア開閉センサー、見守り端末携帯者の位置情報監視、非常時のメール通報など）③ネットワークカメラ見守りシステム（動体検知などの動作異常監視、映像録画管理）④屋外身障者等見守り携帯電話システム（危険箇所接近警告・ビデオメール通報、非常時ビデオメール通報、転倒など異常動作ビデオメール通報など）から構成されています。

I 人材育成・活用成果

1 申請主体におけるICT人材の育成・活用内容

① ICT人材の育成人数

ICT人材の活用・育成人数は以下のとおりです。

	申請時の ICT 人材の育成人数	今回の ICT 人材の育成人数
NPO法人職員	10 人	13 人
ボランティア	20 人	7 人
身障者の保護者	20 人	20 人
合計	50 人	40 人

② ICT人材の育成方法

昨年12月から今年3月において、障害者、保護者、支援者、職員などを対象に、22回の「コンピュータ教育（パソコン基礎操作）」を開催しました。

（研修内容）

（1）パソコン基礎操作

- ・コンピュータ基礎
- ・パソコン操作
- ・ネット検索ブラウザ操作及びEメール操作

（2）地域身障者福祉情報ポータル・Net ブログ等投稿操作

- ・デジタルカメラ（ビデオ）写真撮影と編集
- ・Word・テキスト文書作成・編集
- ・Net サーバ・ブログ登録・削除

（3）「あおり身障者等見守りサービス」の運用に関わる教育

- ・具体的内容はシステム開発者と協議しNPO法人職員など運用担当者を対象に実施しました。

（教材）

- ・コンピュータ教育テキスト Internet Explorer の使い方
- ・コンピュータ教育テキスト Eメールの送受信アウトLOOKエクスプレス使い方
- ・コンピュータ教育テキスト Word
- ・コンピュータ教育テキスト Net サーバ・ブログ利用操作方法
- ・コンピュータ教育テキスト Microsoft Windows キーボード ガイド

（手法）

障害者を含む受講者への教育育成カリキュラム（計画書）と評価基準策定を作成し、教育結果の評価を併せて実施した。またコンピュータ教育は、市内の事業者に業務委託し、教材も併せて作成しました。運用に関わる教育に関しては、NPO法人職員などを対象に、ポータルシステム開発者を講師とした専門員からの教育を実施しました。

③ 1で育成等したICT人材の活用人数

ICT人材の活用・育成人数は以下のとおりです。

	申請時の ICT 人材活用人数	今回の ICT 人材の活用人数
NPO法人職員※	30 人	26 人
民生委員・児童委員	3 人	2 人
ボランティア	20 人	7 人
身障者の保護者	26 人	18 人
合計	80 人	53 人

※内既存のNPO法人職員の活用人数は16人(非常勤含む)です。

④ ICT人材の活用方法

人材育成したNPO法人職員は、株式会社ニュークリーンのホームページ「ピュアクロ」サイトの運用や、4月の本格サービス開始した「地域身障者福祉情報ポータル」の掲示板、ブログなど更新などの活用を行いました。また、身障者の保護者には、自宅パソコン等から、地域情報やブログなど利用や会員向けサポート要員として順次活用しています。

(1) コンピュータ教育受講には、ポータルの掲示板・ブログなど情報提供サービス運営に積極的に参加いただきます。

(2) 身障者の保護者には、支援ボランティアや地域住民との交流の仲介者の役目を依頼し、地域の情報交流役として活躍いただきます。

(3) 運用サービスに関わる会員には、各サービスシステムの改善やサービスエリア拡大・会員増時の対応や、その利用実績からのシステム評価、サービス内容見直しなど、システム運営の協働員として参画いただきます。

⑤ 次年度以降のICT人材の育成・活用内容（予定）

(1) NPO法人職員には、ポータルサイトのアンケートWEB調査や、耳の聞えない身障者向けのデジタルカメラ（ビデオ）編集操作員などの育成を計画します。

(2) 地域の在宅介護サービスや放課後児童クラブ利用者などへの活用も可能で、本サービスシステムPRと利用拡大を図るため、団体や法人関係者のICT人材育成や本システム利用者の協働参加を推進します。

- (3) ボランティアの参加者数増員等の課題から、運用サービスに関して調査を実施し、併せて自宅からパソコン操作による掲示板、ブログなど情報登録などの教育や利活用を進めます。

2 事業運営主体におけるICT人材の育成・活用内容

① ICT人材の育成人数

区分	ICT人材の育成人数
NPO法人職員	2人
ポータルサイト運営関係者（企業支援者を含む）	3人
合計	5人

② ICT人材の育成方法

平成23年度は、今回システム開発に携わった地元ソフトベンダーやプロバイダ運用経験者を講師に当NPO法人の運用システムに沿ったテキストを作成し、プロバイダ運用で必要なコンテンツ編集登録管理、データベース管理、システムバックアップなど人材育成計画を立て推進します。

また併せて、会員からの問い合わせ対応要員を含め、各サービスシステムに対する操作方法など、サポートができる人材も育成します。

③ 1で育成等したICT人材の活用人数

区分	ICT人材の活用人数
NPO法人職員	2人
ポータルサイト運営関係者（企業支援者を含む）	3人
合計	5人

④ ICT人材の活用方法

- (1) プロバイダ運用で必要な、コンテンツ編集登録整理、データベース管理、システム監視、システム障害時の対応要員

- (2) 各サービスシステムに対する操作方法などのユーザサポート要員

- (3) 各サービスシステムの改善に関わる、企画設計要員

⑤ 次年度以降のICT人材の育成・活用内容（予定）

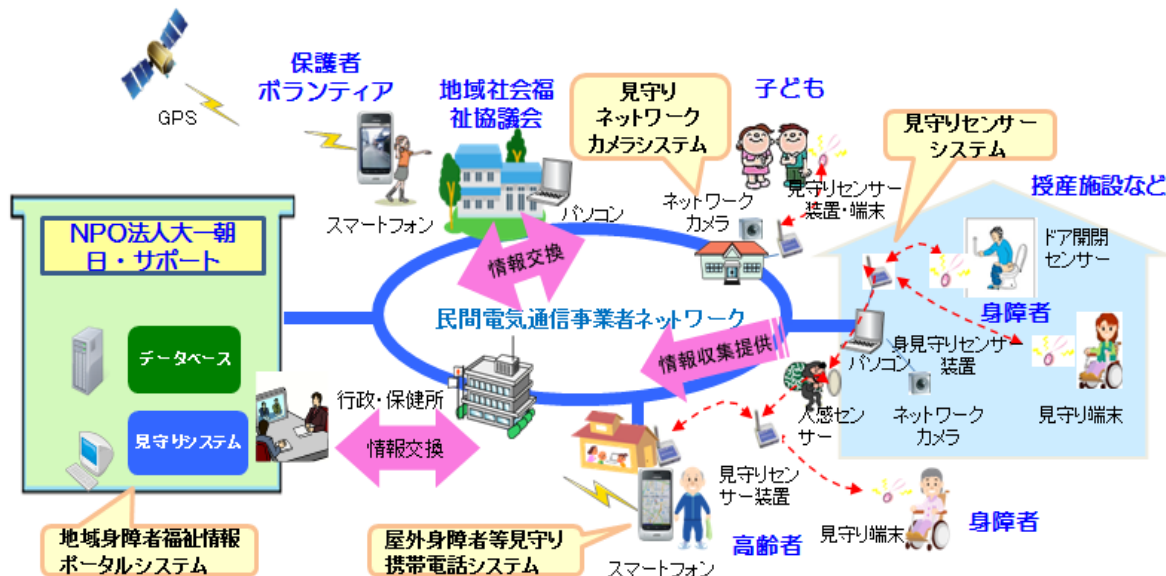
地域の在宅介護サービスや放課後児童クラブの運営団体、法人等は、本システムの利活用も可能なので、関係者へのPRと併せ、ICT人材育成やシステム利用者の協働参加の推進を図ります。

Ⅱ システム構築・活用成果

1 構築システム概要

あおもり身障者等見守りサービスシステムは、あおもり身障者等見守りサービスポータルシステム、センサー見守りシステム、ネットワークカメラ見守りシステム、屋外身障者等見守り携帯電話システムから構成されています。

図 1 あおもり身障者等見守りサービスシステムの全体構成イメージ



(1) あおもり身障者等見守りサービスポータルシステム

地域の身障者福祉関係者の支援情報を集約した「地域身障者福祉情報のポータル」は、地域の身障者福祉活動ニュース、トピックス、企業就労情報、身障者スポーツ教室・レクリエーションの開催情報、会員掲示板、会員ブログ、アンケート、行政情報（リンク）などの情報提供や情報交流ができる。また身障者向けの手話映像配信、緊急時などは地域住民やボランティア、民生委員、ホームヘルパー等へメール（パソコン、携帯電話など）により通報ができます。

同様に携帯電話（NTTドコモ、au と SoftBank）でも同等の情報閲覧などができます。

図 2 地域身障者福祉情報のポータルのトップページ及び安全マップページ

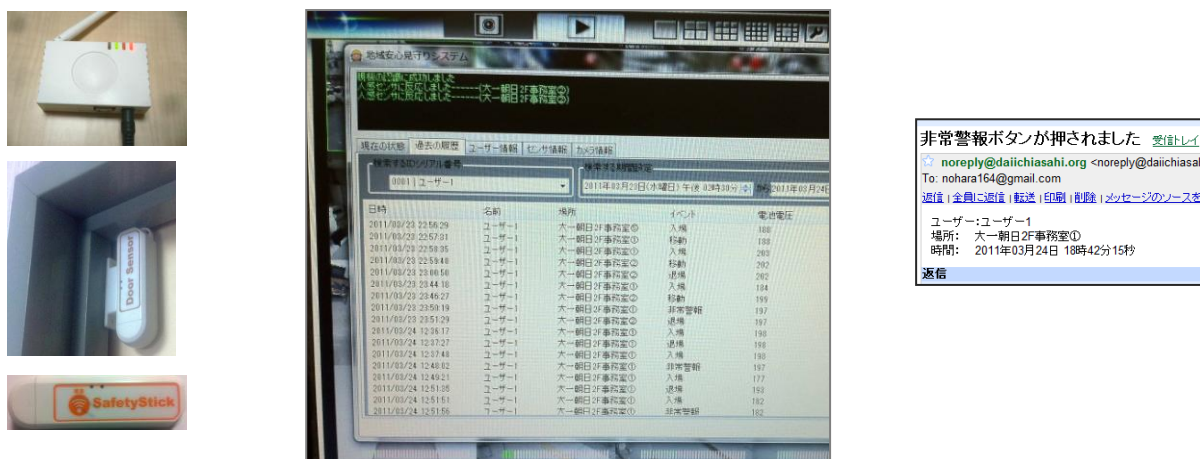


(2) センサー見守りシステム

身障者等が利用する福祉ホームや小規模作業所とその周辺等には、常時行動監視業務ができるセンサー見守りシステムを設置し、身障者等の作業場や寮など入退居等時に、関係者の携帯電話にメール配信されタイムリーな見守りができます。また、施設内の例えばトイレなどは、身障者携帯の見守り端末とドア開閉センサーや人感センサーの検知から、身障者の居場所確認ができます。

同様に高齢者、子どもが集まる施設や高齢者住宅や危険箇所の見守りシステムとしても利用できます。

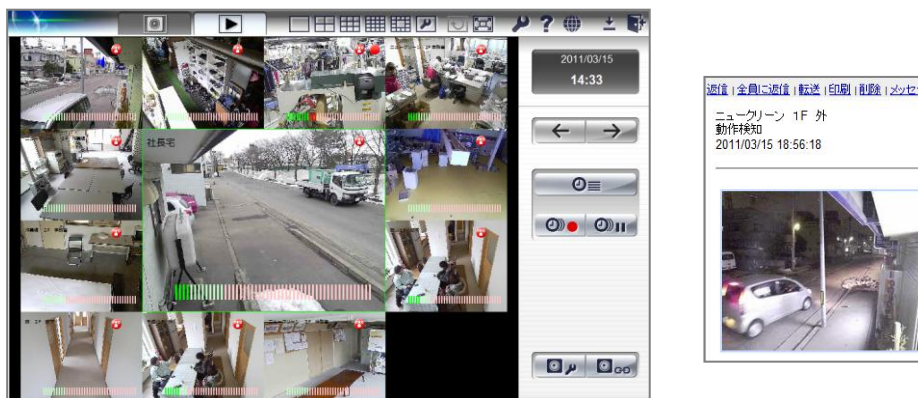
図 3 主な見守りセンサー端末及びパソコン管理画面と E メール受信画面



(3) ネットワークカメラ見守りシステム

身障者等が利用するグループホーム、福祉ホームや身障者の小規模作業所とその周辺の危険箇所などには、ネットワークカメラを設置し、動作・音などのマルチセンサーによる検知機能による監視から、異常検知時には、関係者の携帯電話に画像添付のうえメール（Max 3 アドレス）に通報ができます。

図 4 ネットワークカメラ監視画面と E メール画面



(4) 屋外身障者等見守り携帯電話システム

身障者や一人暮らしの高齢者が安心して外出するために、事故・犯罪・緊急・非常時においては、携帯のスマートフォン（Android2.1）から周辺が自動撮影され、管理者や保護者等の携帯電話やスマートフォンなどに、GPS 位置情報やビデオレターとしてメール発信できます。また、身障者の位置情報（GPS）と予め登録した活動地域の安全ゾーンや危険場所などの位置情報との比較や、転倒などの異常時には、本人に警告音・メッセージにより知らせるとともに、関係者の携帯電話などへ GPS 位置情報やビデオレターメールが発信されます。

図 5 スマートフォン異常検知と E メール受信画面



2 システム設計書

別添 2 のとおり。

3 システム運用で得られた成果

- 1) 障害者の保護者(回答者数：35 人)へのアンケート調査、「施設の見守りカメラ、お子さん携帯見守り端末の利用により、就労施設での安心感が高まりましたか」については、6 割以上の方が高まったという結果になりました。

ICT 利活用した株式会社ニュークリーンでは、障害者の見守りサービスなどの功を評し、また事業拡大などから当初 23 人から 65.2%雇用増の 38 人が就労活動しております。

- 2) 障害者の見守り監視業務は、ネットカメラを使う事で残業時間（ICT 利活用前比：18%減少）や、見守り回数（ICT 利活用前比：25%減少）が減少しました。

- 3) 障害者就労施設や障害者寮における事故件数は 0 件でした。

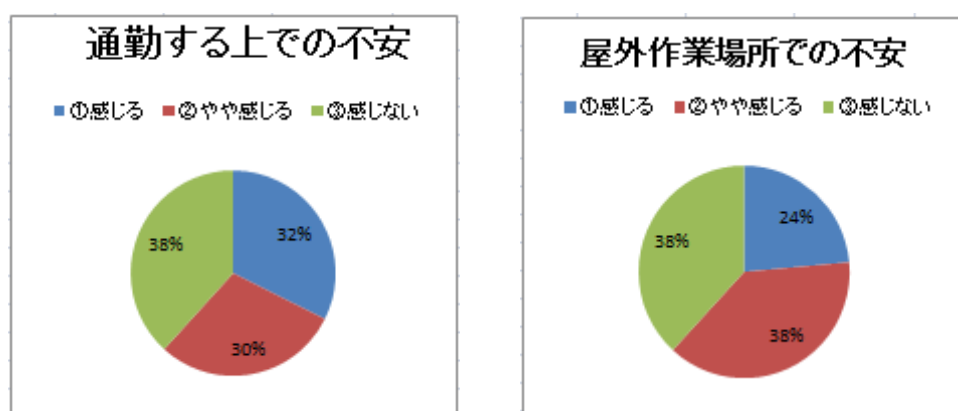
また、就労施設及び周辺においては、無線センサー機器による居場所確認、ネットワークカメラによる監視や屋外における身障者等携帯の GPS 位置や異常検知によるメール通報などから、犯罪抑止になっています。

4 平成22年度事業実施において明らかとなった課題

身障者の保護者35名のアンケート調査及び事業評価結果などから、以下の課題が明らかになりました。

(1) 身障者の安全安心確保する上で、通勤や屋外作業場所での不安解消

身障者見守りシステムとしては、無線センサー機器の位置確認、ネットワークカメラによる監視などを導入した結果、就労施設内や寮などはこれらのシステム利用により60%～65%が不安を感じないとの回答を得ました。しかし、これらの常時位置確認や監視システムが無い屋外などにおいては、62%が不安を感じる・やや感じるとの回答で、主な不安を感じる場所はスーパー、コンビニ、カラオケ、ファミレス、自宅などがあり、これらのサービスエリアやスポットへのサービス拡大も必要です。

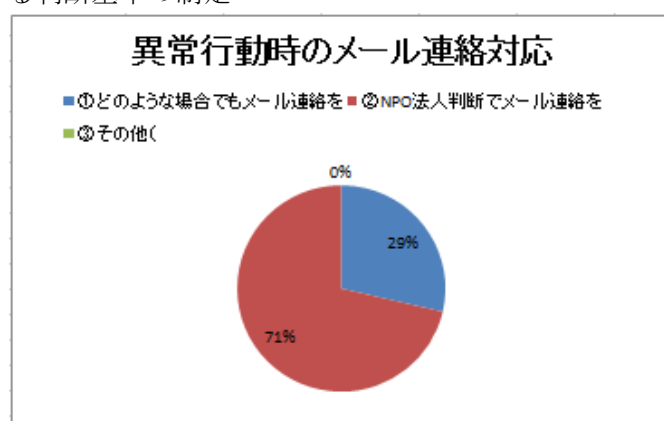


(2) 身障者自身の安全安心の監視などの強化

障害者の保護者からのアンケート回答では、身障者の不安を感じる場合は、耳が聞こえないなどの身体的なことや、金銭感覚（無駄遣い）、異性との交際、本人と連絡がないなどがあります。このことから保護者は、身障者携帯のスマートフォンGPS等による行動監視機能はありますが、屋外活動においては、インターネットを介してスマートフォン内蔵カメラの遠隔操作による監視などのシステム機能強化や、常時携帯が必須の無線センサー見守り端末の携帯性、操作性を考慮した小型化等の改善も重要です。

(3) 身障者の異常行動時の保護者メール通知に関わる判断基準の制定

身障者の異常行動時には、センサー見守りシステムにより、保護者に自動メール通報します。全てを自動メール送信ではなく、一旦管理者側で異常行動状況などを判断のうえ、保護者等の携帯電話メール通報が必要となり、システムを利用した場合の判断基準を定める必要があります。



(4) 実績評価からの課題の支援企業やボランティア参加者数の増加

地域企業の身障者就労支援や、就労後の地域での安全安心に関わる理解やボランティア（当初3人が7人に133%増加したが絶対数が少ない）の支援は不可欠です。

本ポータルシステムの構築に手間取り、現在は支援企業（バナー広告企業2社）など掲載コンテンツなども少なく、ポータルサイトのインターネットを活用した事業PRや関係者への理解、支援依頼など進める必要があります。

5 自律的・継続的運営の見込み

現在身障者の就労支援者は、当初23人から38人に増えており、益々ICT利活用の安全安心確保が重要です。2月23日の第6回東青弱者安心安全見守り協議会では、プライバシーの保護や利用規約から、利用会員に周知したうえサービスを開始する旨の指示があり、併せて「あおり身障者等見守りサービスに関する利用規約」を制定し、これに則り4月より本格運用しています。

資金計画画面での事業収入としては以下の計画で進めており、サービス利用規約に掲載し周知をします。

また、ポータルシステムの地域の身障者福祉活動ニュース、トピックス、企業就労情報、身障者スポーツ教室・レクリエーションの開情報、会員掲示板、会員ブログなどは、今回のICT人材育成者から人材を確保し、システム構築関係企業の支援の元体制づくりを推進します。

あおり身障者等見守りサービスに関する利用規約の抜粋より

別表1 有料サービス料金

単位：円（消費税除く）

有料サービス名	利用料金	備考
1. 見守りセンサー端末貸与サービス	・1世帯当たり月額負担400円 ・1台当たりの携帯見守りサービス料200円	第3条(3)サービス ・本サービス利用者として当NPOが審査し承認した会員に限る。
2. ネットワークカメラ・防犯センサー見守り設置利用サービス	・ネットワークカメラ・防犯センサー見守り親機等の器購入設置及び工事費250,000円 ・携帯見守り端末購入費7,000円 ・1世帯当たり月額負担400円 ・1台当たりの携帯見守りサービス料200円	第3条(3)サービス ・本サービス利用者として当NPOが審査し承認した会員に限る。 ・パソコン購入設置費、インターネット接続環境等の費用は除く ・ネットワークカメラはパナソニック製BB-HCM735採用

3. スマートフォン 見守りサービス	・月額 300 円	第 3 条(3)サービス ・本サービス利用者として 当 NPO が審査し承認した会 員に限る。
4. 法人のバナー広 告掲載サービス	・月額 2,000 円	第 3 条(4)サービス ・当 NPO 基準サイズのバナ ー広告

6 今後の展開方針

- (1) 平成 23 年 4 月から本格運用サービスを実施しています。身障者の屋外作業場所には、移動用ネットワークカメラ見守りシステムやセンサー見守りシステムを設置し、一層の身障者の安全安心確保し、異常行動監視業務や保護者へのメール通知などで活用します。
また、これらの実績から、サービスエリアやスポットの拡張や子ども、高齢者などセンサー見守り端末貸与先の対象者を広げます。
- (2) 身障者の保護者の他、地域企業やボランティア、ICT 人材育成者には会員登録を頂き、ポータルサイトの掲示板、ブログ等を活用頂けるように PR など積極的に進めます。
- (3) 屋外身障者等見守り携帯電話システムは、スマートフォン (OS : Android) を使用しアプリケーションプログラムのダウンロードにより利用可能なため、在宅介護サービス法人や放課後児童クラブなどにも利活用の PR など積極的に進めます。
また併せて企業には有料バナー広告などの掲載を進めます。

Ⅲ 実施体制

1 実施体制

東青弱者安心安全見守り協議会

・青森市と平内町両市町にまたがり身障者が安全で安心な作業が出来る環境の構築と身障者が就労する職場を、健常者と同一レベルに支援できる体制作りと、地域高齢者と地域児童の安心安全確保や情報交流を推進するため、ICT を利活用した安全安心に関わる関係者との調整、本運用サービスに関わる調査、各サービス機能の評価と運用に関わる利用サービス規約の制定をする。

NPO 法人 大一朝日・サポート（理事会：企業メンバー）

・本システムの運用サービスやサービスに係る課題・対策を実施する。またシステム開発、評価、改善業務を推進する。

NPO 法人 ジュニアグローバルトレーニングスクール

・学校内の PTA、児童など ICT 利用に係る関係者との業務調整、運用などに係る協議とまとめを行う。

平内町役場保健福祉課

・町内の児童福祉施設など地域全体で支えていくうえでの、本事業に関わる指導助・言や町内のボランティア等との運用などに係る協議とまとめを行う。

株式会社青森環境開発

・本システムの開発構築と付帯工事の実施やシステム運用支援やシステム改善などを行う。

株式会社 e-セレス

・本システムの評価や改善に関わる企画・設計、運営サービスに関わるアドバイスなどを行う。

2 各主体の役割

No	名 称	役 割
1	東青弱者安心安全見守り協議会	・青森市と平内町両市町にまたがり身障者が安全で安心な作業が出来る環境の構築と身障者が就労する職場を、健常者と同一レベルに支援できる体制作り。 ・ICT を活用した身障者など安全安心に関わるサービスに関する調査・検討の実施。 ・行動計画の検討と策定の実施。 ・各サービス機能の評価と運用に関わる利用サービス規約の検討をする。
2	NPO 法人 大一朝日・サポート（理事会：企業メンバー）	青森市、平内町の社会福祉協議会やその支援団体、民生委員、児童委員、ボランティア、身障者の保護者など ICT 利活用に係る関係者との業務調整、運用などに係る協議と取りまとめ。 ・本運用サービスの実施。 ・本運用サービスに係る課題と対策の実施。
3	NPO 法人 ジュニアグローバルトレーニングスクール	・学校内の PTA、児童など ICT 利用に係る関係者との業務調整、運用などに係る協議とまとめ。
4	平内町役場保健福祉課	・地域における子育て支援や、児童福祉施設など地域全体で支えていくうえでの、本事業に関わる指導助言 ・町内のボランティア等との運用などに係る協議とまとめ。
5	株式会社青森環境開発	・システム開発と付帯工事などのシステム構築の実施。 ・インターネット利用に関わる申請等の代行等の対応。 ・システム保守の実施。
6	株式会社 e-セレス	・I C Tシステムの企画、システム設計・仕様書作成。 ・システムの評価や改善に関わる企画・設計の取りまとめ。 ・運営サービスに関わるアドバイスなど。
7	本システム開発（請負）各企業	・ポータルサイト運営に必要な技術員の育成支援。 ・本サービスを支援する人材の育成支援。 ・システム障害時等の対応

3 事業実施進行表

実施内容	8月	9月	10月	11月	12月	平成 23年1 月	2月	3月	4月	5月
地域協議会 等開催		△△ 第1回、 第2回	△ 第3回	△ 第4回		△ 第5回	△ 第6回			
事業運営会 議開催			△ 第1回	△ 第2回	△ 第3回	△△△ 第4回 第5回 第6回	△ 第7回 第8回			
人材育成・活 用方法の検 討・決定			→							
関連機器・設 備、システム の検討・決定		→								
システム設 計入札と設 計	→ 一般競争入札公告 △ 入札									
関連機器・設 備、システム 構築に関わ る入札		→ 一般競争入札公告 △ 入札								
人材育成					→	コンピュータ教育(22回)				
人材活用									→	
機器調達と システム開 発			→	→	→	→	→			
システム稼 働								→ 試行稼働	→ 本格稼働 4/1	
実績報告作 成										→

IV 本事業に関する周知・広報等

1 本事業により構築したウェブサイト又は本事業を掲載したウェブサイト

本事業により構築したウェブサイト又は本事業を掲載したウェブサイト

[1] 構築したウェブサイト

<http://www.daiichiasahi.org/>

[2] 定非営利活動法人 大一朝日・サポート ポータルサイト に掲載した。

<http://www.daiichiasahi.org/dd.aspx>

2 メディア等での紹介（セミナー、シンポジウム、学会発表等）

(1) 平成 23 年 4 月 27 日 岩手県遠野市倫理法人会主催

テーマ 障害者の就労について

発表者 大一朝日・サポート理事長 太田 竜生

講演内容 青森身障者見守りシステムのサービスについて。

参加者数 11名

(2) 平成 23 年 5 月 11 日 黒石市倫理法人会主催

テーマ 障害者の就労について

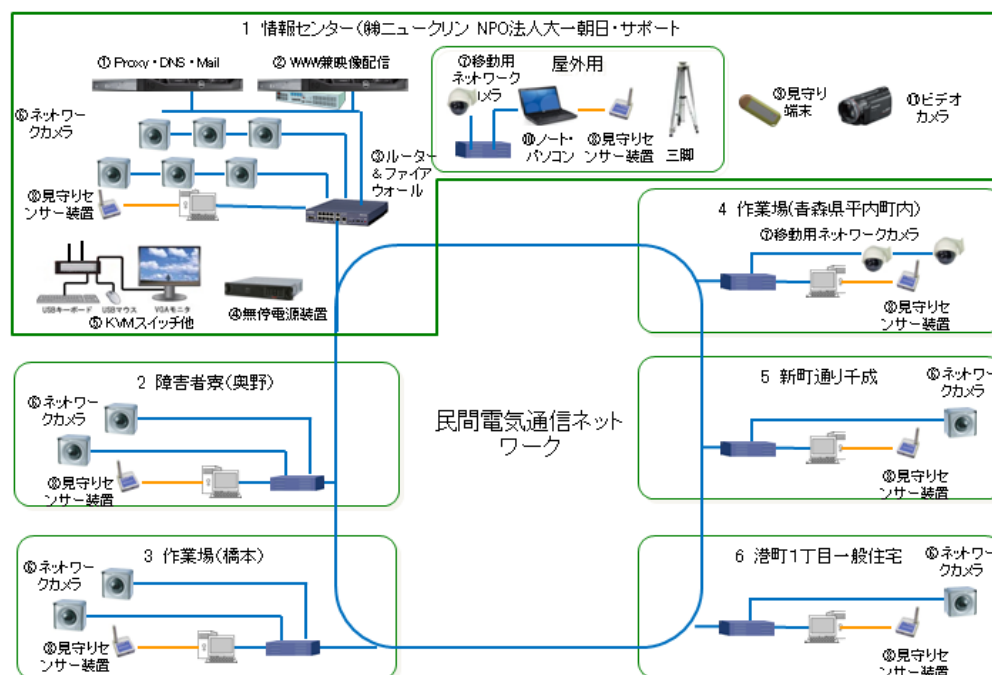
発表者 大一朝日・サポート理事長 太田 竜生

講演内容 青森身障者見守りシステムのサービスについて。

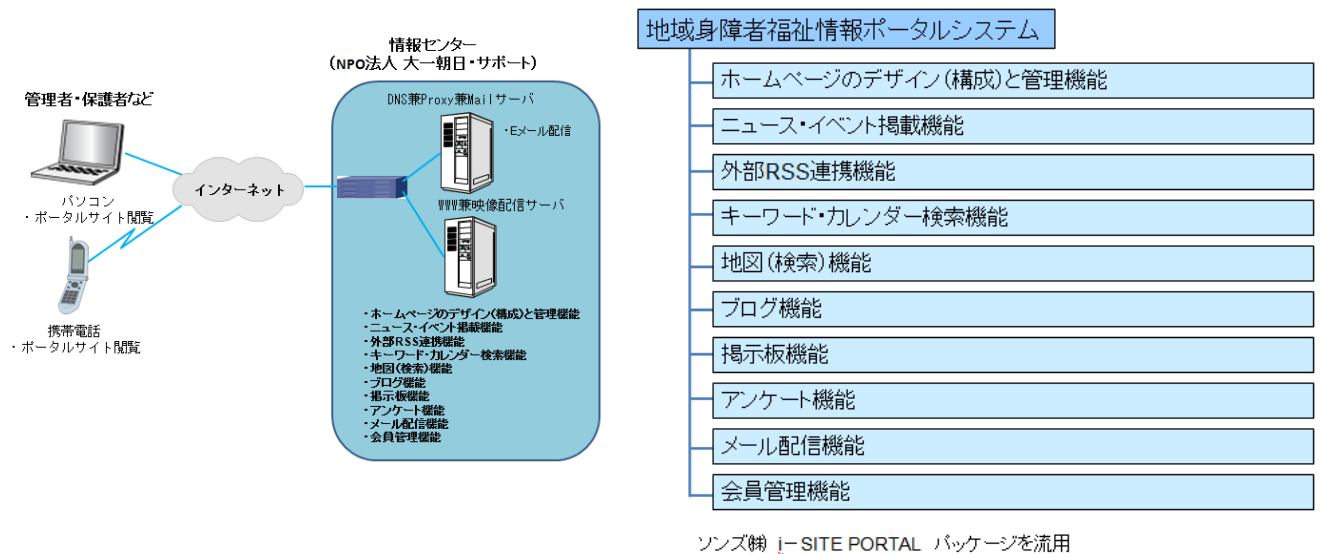
参加者数 10名

3. その他

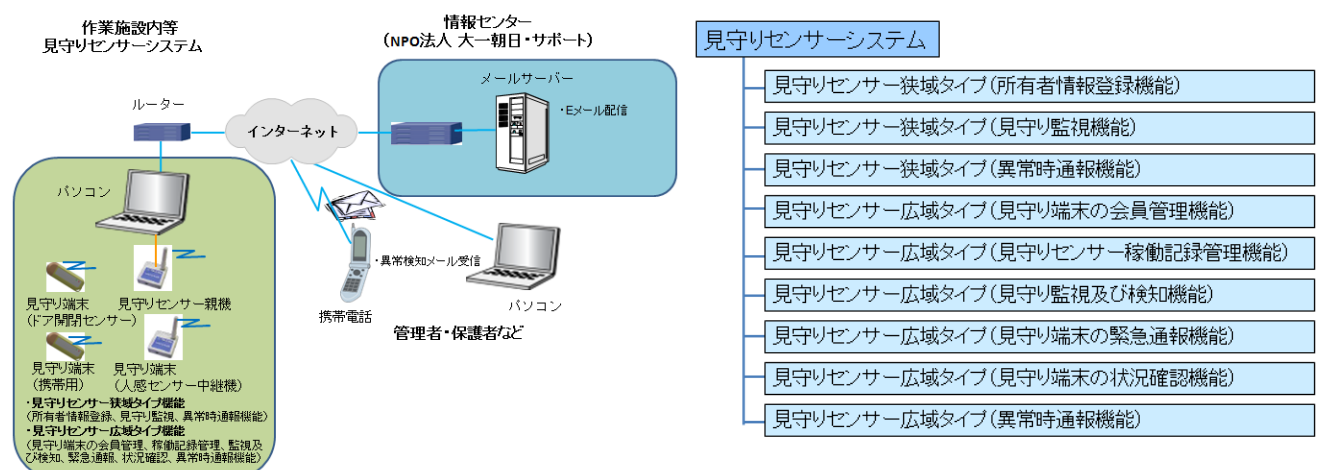
システム機器構成図



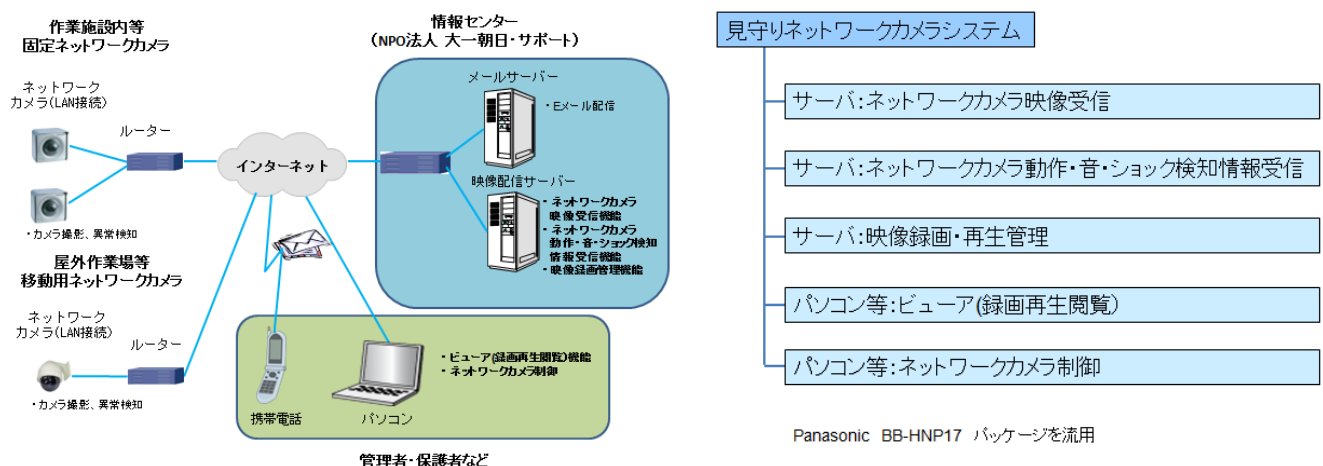
あおもり身障者等見守りサービスポータルシステム構成図



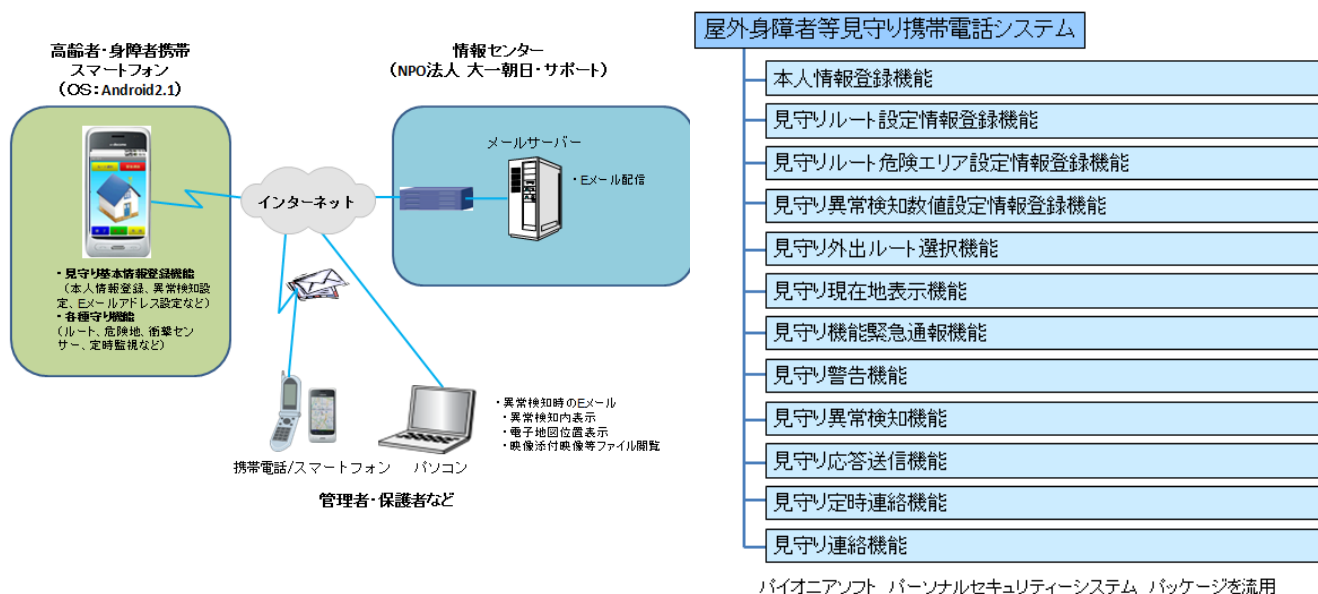
センサー見守りシステム構成図



ネットワークカメラ見守りシステム構成図



屋外身障者等見守り携帯電話システム構成図



WWW サーバ、各見守り守り機器などの設置状況

WWW サーバ等ネットワーク機器収納ラック 作業場等におけるネットワークカメラと
無線人感センサー端末無線ドア開閉センサー端末



無線見守り端末



パソコンによる見守り監視業務風景



V 事業による成果

1 事業による成果（アウトプット指標）

項 目	成果指数	成果指数の説明等	調査時期	結果についての分析等
身障者就労継続支援事業所、身障者共同生活援助（グループホーム）における事故件数の減少	0 件	身障者就労施設や身障者寮における事故件数	2011 年 2 月 1 日	就労先作業現場周辺における、無線センサーによる障害者の居場所監視、ネットワークカメラによる作業監視、及び安全教育などから達成でき、グループホームにおける事故件数の減少に期待できる。
身障者就労継続支援事業所、身障者共同生活援助（グループホーム）における事故死ゼロ化	0 件	身障者就労継続支援事業所、身障者寮における事故死件数	2011 年 2 月 1 日	就労先作業現場周辺における、無線センサーによる障害者の居場所監視、ネットワークカメラによる作業監視、及び安全教育などから達成でき、グループホームにおける事故件数の減少に期待できる。
身障者関わる犯罪発生件数・不審者目撃件数の減少率	0 件	身障者就労継続支援事業所、身障者寮における罪発生件数・不審者目撃件数	2011 年 2 月 1 日	障害者の寮及び就労先作業現場周辺における、無線センサー（ドア開閉センサー、人感センサー）、ネットワークカメラ等による、障害者の監視、及び安全教育などから達成でき、身障者関わる犯罪抑制に期待できる。
身障者保護者の主観的安心度向上率	システム導入による安全安心対策により安心・やや安心との回答 88%でした。	当 NPO 法人利用する身障者の保護者(35 人)からのアンケート調査からの安心度向上率	2011 年 3 月 1 日	障害者携帯の「無線式見守り端末」の活用や、ホームページ（ブログの活用など）からの情報提供などのシステム導入により、安心度が高まったものと考えられる。
身障者の安全安心確保の見回り時間の減	25%減少 (1 日当たり見回	当 NPO 法人が管理する身障者の寮、作業所の管理に関	2011 年 3 月 1 日	障害者の寮及び就労先作業現場周辺における、無線センサー（ドア開閉センサー、人感センサー）、ネ

少率	り回数が 25 人回が 20 人回)	わる職員の監視業務などの 見回り回数時間		ットワークカメラ等のシステム利活用により、併せて職員の巡回パトロール回数など減少でき、この時間を更に障害者へのフォローに充てることができた。
身障者就労継続支援事業所の雇用人数の増加	65.2%増加 (23 人が 38 人雇用)	当 NPO 法人が管理する身障者就労継続支援事業所の雇用人数	2011 年 3 月 1 日	障害者保護者への説明会、本事業の支援者としての ICT 教育実施、就労先の I C T 利活用による安全安心確保ができた。また事業拡大から雇用人数の増加につながった。

2 事業による社会的効果等（アウトカム指標）

項 目	事業成果	調査内容	算出方法	調査時期	結果についての分析
身障者保護者の主観的安心度向上率	システム導入による安全安心対策により安心・やや安心との回答 88%でした。	当 NPO 法人利用する身障者の保護者(35 人)からのアンケート調査からの安心度向上率	主観的安心度向上率 ＝アンケート調査による安心・やや安心との回答者数/総回答者数×100%	2011 年 3 月 1 日	障害者携帯の「無線式見守り端末」の居場所監視システム活用や、ホームページ（ブログの活用など）からの情報提供などにより、安心度が高まったものと考えられる。 4 月から本格サービスを開始したが、ホームページの、警察や福祉関係者との連携による掲示板、アンケート調査等の利活用が必要です。
身障者就労継続支援事業所、身障者共同生活援助（グルー	0 件	施設、身障者寮などの業務報告書から確認できる。	事故件数の減少＝（前回調査事故件数-今回調査事故件数）/前回調査事故件数×10	2011 年 2 月 1 日	障害者の寮及び就労先作業現場周辺における、無線センサー（ドア開閉センサー、人感センサー）、ネットワークカメラ等による、障害者の監視、及び安全教育などから達成でき、身障者関わる犯罪抑制に

プホームのおける事故件数の減少			0 %		期待できる。
身障者就労継続支援事業所の雇用人数の増加	65.2%増加 (23 人が 38 人雇用)	身障者就労継続支援事業所の、日々の業務報告書から確認ができる。	雇用の増加率＝(今回調査雇用件数-前回調査雇用件数) / 前回調査雇用件数×100 %	2011 年 3 月 1 日	障害者保護者への説明会、本事業の支援者としての ICT 教育実施、就労先の ICT 利活用による安全安心確保ができた。また事業拡大から雇用人数の増加につながった。
身障者の求人数の増加	8 人、求人中 (当 NP0 法人の求人数)	当 NP0 法人への求人に関わる問い合わせ電話、メール受付簿などの確認ができる	求人の増加率＝(今回調査求人件数-前回調査求人件数) / 前回調査求人件数×100 %	2011 年 6 月 30 日	・当 NP0 法人では、6 月末 8 人を求人しています。これは、障害者保護者への説明会や ICT 利活用による安全安心確保などから、事業拡大による雇用増加につながった。
身障者の雇用待機者数の減少	34.3%増加 (335 人が 450 人：ハローワーク青森)	当 NP0 法人への求人に関わる問い合わせ電話、メール受付簿などの確認ができる	雇用待機(者)減少率＝(前回調査雇用待機者数-今回調査雇用待機者数) / 前回調査雇用待機者数×100 %	2011 年 6 月 30 日	青森ハローワーク調査(6 月末)増加したのは東日本大震災の影響から、解雇が重なったと考えられる。
支援企業に対する情報提供回数増加	バナー広告企業 2 社	企業のポータルサイトのニュース、掲示板、ブログ等の登録件数で確認できる。	1 社当たりのコンテンツ増加率＝(今回調査時 1 社当たりの平均コンテンツ登録数-前回調査時の 1 社当たりの平均コンテン	2011 年 6 月 30 日	マスコミ、支援企業、福祉団体等への説明や PR 不足などから、今後計画を立て実施する。

			ツ登録数)/前回調査時の1社当たりの平均コンテンツ登録数×100%		
ボランティア参加者数の増加	3人が7人に133%増加	身障者支援ボランティア名簿で確認できる。	ボランティアの増加＝サイト情報交流後ボランティア数-当初のボランティア数	2011年3月1日	障害者保護者への説明会、本事業の支援者としてのICT教育実施などから理解を頂き増員につながった。 更にボランティア参加者数を増やすために、ホームページなどの活用から情報発信・交流を実施する。
主観的負担感（家族、施設職員）の減少	保護者は本サービスシステムがある作業場内（59%）や食事・休憩場所（65%）では不安を感じていない。 （本サービスシステムがない屋外では、65%が不安を感じている）	当NPO法人利用する身障者の保護者（35人）からのアンケート調査を実施する。	主観的負担感（家族、施設職員）の減少率＝アンケート調査から見守りサービスによる不安解消との回答者数/総回答者数×100%	2011年3月1日	アンケート調査結果から、作業場内（59%）や食事・休憩場所（65%）では不安を感じていない。と評価を頂いた。 しかし、本サービスシステムがない屋外では、65%が不安を感じているとのことから、今後障害者の自宅を含む、関係施設や周辺に、見守りセンサー等の機器設置などエリア拡大を進めたい。
身障者の安全安心確保の見回り時間の減	25%減少 （1日当たり見回り回数25	当NPO法人が管理する身障者の寮、作業所の管理に関わる業	見回り時間の減少率＝（前回調査見回り回数-今回調査見回り回	2011年3月1日	障害者の寮及び就労先作業現場周辺における、無線センサー（ドア開閉センサー、人感センサー）、ネットワークカメラ等のシステム利活用により、併せ

少	人回が 20 人回 に減少)	務日誌などから確認 ができる。	数) /前回調査見回り 回数×100%		て職員の巡回パトロール回数など減少でき、この時 間を更に障害者へのフォローに充てることができ た。
施設職員 1 人 当たりの残業 時間減少	1 月度:140 時 間が 115 時間 に 18%減少	業務日誌、タイムカ ードから確認でき る。	職員 1 人当たりの平 均残業時間＝本事業 運用後の職員 1 人当 たりの平均残業時間－ 運用前の職員 1 人当 たりの平均残業時間	2011 年 3 月 1 日	障害者の寮及び就労先作業現場周辺における、無線 センサー（ドア開閉センサー、人感センサー）、ネ ットワークカメラ等のシステム利活用により、本来 の指導や監視などの業務ができた。
ICT 人材の増加 （育成：50 名、 活用 80 名）	コンピュータ 教育受講者か ら 5 人を 4 月 から本事業サ イトのサポー ト員等として 活用	ICT 人材の育成講座 申し込み名簿で確認 できる。 （サイトの利用会員 名簿で確認できる。）	職員 1 人当たりの平 均残業時間＝本事業 運用後の職員 1 人当 たりの平均残業時間－ 運用前の職員 1 人当 たりの平均残業時間	2011 年 3 月 31 日	コンピュータ教育受講者の中から、5 人を 4 月から 本事業サイト運用サポート要員と対応している。

3 目標の進捗率

指標	目標値	結果の数値	計測方法・出展等	調査時期	結果の分析（目標値の結果が大きい）
地域の民間企業 における身障者 の雇用率向上 青森市の平成 17 年度は 1.6%	広域連携 雇用率： 1.6 5%	前年度 A型 17 人 今年度 A型 23 人 21.7%増加	・業務日誌	2011 年 3 月 1 日	障害者保護者への説明会、本事業の支援者としての ICT 教 育実施、就労先の ICT 利活用による安全安心確保ができ た。また事業拡大から雇用人数の増加につながった。 しかし、ホームページ掲示板の団体・支援企業の求人情報 掲載のための情報収集や情報交流など少なく強化が必要で す。

(身障者数÷常用労働者数×100)					
社会福祉協議会へのボランティアの登録者数の増加 (6,287人 平成17年度)	広域連携登録数: 6,500人	当事業所 前年度3人 今年度7人 42.8%増加	身障者支援ボランティア名簿	2011年3月1日	各種障害者団体で開催している様々な活動がありますが、参加者は特定化する傾向にあります。そこで、地域のボランティアなどと連携(スポーツ、レクリエーションや、陶芸教室、生け花教室、料理教室など)文化活動等を始めるきっかけづくりが必要です。ボタニティア、障害者保護者への説明会や本事業のサービスシステムに関わるICT教育実施などから理解を頂き更に増員を図ります。 また、ボランティアには、ホームページの活用(掲示板・ブログなど)からの情報発信・交流に取り組みます。
青森市内、平内町の体育施設利用者数の増加 (6,449人 平成17年度)	広域連携施設利用者数:7,000人	当法人の利用者。 前年度25人 今年度41人 60.9%増加	・業務日誌	2011年3月1日	身体障害者・知的障害者のためのスポーツ活動やレクリエーション、文化活動に参加することは、健康で心豊かな生活を送り生活の質を高めるために大切な活動です。 障害者35人からのアンケート調査の「生活場所・行動のベスト5」は、以下のとおりでした。 買い物:20/35 自宅:5/35 カラオケ:8/35 スポーツ:4/35 ファミレス:7/35 体育施設利用者は特定の人に偏っており、見守りシステムの活用(移動用ネットワークカメラ、見守りセンサー機器)と参加機会づくりなどに取り組む必要があります。

※地域での各指標がまだ発表されていいため、実績は当法人事業所内での結果です。